

平成17年8月2日

基本計画案骨子案について

(社)被害者支援都民センター
大久保 恵美子

1 17ページについて

「被害者の氏名、住所等を絶対的に秘匿出来る制度の導入については、意見の一致をみていないので、秋以降基本計画を検討する際に御議論いただきたいと思料する。」となっているが、今後の検討によっては、導入の余地があるということであれば、骨子案に余地があることを示す文言を残していただきたい。

2 27ページについて

(17) 犯罪被害者等の意見を踏まえた適切な「加害者処遇」「加害者教育の推進」
にしていきたい。

3 43ページ (民間支援団体への支援の充実)

「人的」支援というのは派遣のみを意味するのではなく、提携の意味も含まれており、民間支援センターとしては、専門家の中長期的な派遣が無理なら、提携をした専門家に顧問相談員(顧問協力員)になっていただくだけでも、支援の質を大きく向上させることができると言えるので、先日提出した意見のとおりにしていきたい。

4 52ページについて(調査研究について)

内閣府の意見を

内閣府において、…二次的被害の現状、それに対する国民一般の~~に対する~~認識の程度等について、国民の感じ方を把握し、これらに対する犯罪被害者等の感じ方とを比較する研究調査を行い、その結果を、…
と修正していただきたい。